

12-27

(1) (B)

# 京都印刷工組合規約

## 名稱

一、本組合ヲ京都印刷工組合ト稱ス

## 目的及組織

二、本組合ハ主義綱領ヲ貫徹スルヲ目的トス

三、本組合ハ印刷上及之レニ附随スル勞働者ヲ以テ組織ス

四、本組合ノ資金及經費ハ組合員ノ離出ニ據ル收支決算ハ毎月發表ス

五、本組合ハ本部ヲ京都市ニ置キ必要ニ應ジテ各地ニ支部ヲ置ク

## 事業

六、本組合ハ左ノ事業ヲ行フ

共済法律相缺職業紹介其他組合員ノ福利ヲ増進ヘルニ必要タル

事業

## 事務

七、本組合ハ左ノ役員ヲ置ク

委員長

一名

委員

若干名

計

二名

顧問

若干名

役員ハ會員相互ノ選挙ニ據リ任期ヲ各六ヶ月トシ再選ヲナスコトヲ得

八、本組合ハ毎年一回ノ總會毎月一回ノ委員會ヲ開ク

本規約ニ定メナキ事項ハ委員會ニ於テ適當ナル處置フトル事ヲ得

九、本組合費一ヶ月金貳拾錢トシ毎月五日迄ニ會計ニ納入スルモノトス

但シ既納組合費ハ返戻セズ

## 綱領

吾等ハ自主自治ノ精神ニ基キ識見ノ開發徳性ノ涵養技術ノ進歩ヲ圖ルコトヲ期ス

吾等ハ共同ノ力ニヨリ穩健着實ナル方法ニヨリ地位ノ向上ヲ圖リ互ニ一致協力シテ相互扶助ノ實ヲ擧ゲンコトヲ期ス

## 京都印刷工組合事務所

下京區聚樂廻「西町人見保養館」  
八號 藤本方

## 入會申込所

政 國 物 三 加